

## 1. 労働者を新たに雇い入れる場合の支援

	助成金名	概要
1	特定就職困難者雇用開発助成金 (特定求職者雇用開発助成金)	障害者、高齢者(60歳から64歳)等をハローワーク等の紹介により継続して雇用する労働者として雇い入れた場合、賃金相当額の一部を助成します。
2	高齢者雇用開発特別奨励金 (特定求職者雇用開発助成金)	65歳以上の離職者をハローワーク等の紹介により所定労働時間が週20時間以上の1年以上雇用する労働者として雇い入れた場合、賃金相当額の一部を助成します
3	地域雇用開発助成金	雇用機会の増大が必要な地域等で新たに求職者等を雇い入れることに伴い、事業所を設置・整備或は創業をした事業主に対してその人員・かかった費用の額に応じて助成します
4	試行雇用奨励金	職業経験、技能、知識等から就職が困難な特定の求職者層についてトライアル(試行)雇用を実施した場合に助成されます
5	若年者等正規雇用化特別奨励金	就職が困難な年長フリーター等(25歳から39歳)や採用内定を取り消された就職未決定者を期間の定めのない労働契約により正規雇用する場合に助成されます
6	派遣労働者雇用安定化特別奨励金	派遣先である事業主が受け入れている派遣労働者を直接雇い入れる場合に派遣先である事業主に対して助成されます
7	介護基盤人材確保等助成金	特定労働者(介護福祉士、訪問介護員1級、等)を雇用保険一般労働者(週30時間以上勤務)として雇い入れ、定着率が一定以上であった場合に助成されます
8	介護未経験者確保等助成金	介護関係業務の未経験者(新規学卒者を除く)を雇用保険一般被保険者(週30時間以上勤務)として雇い入れ定着した場合に助成されます
9	中小企業人材能力発揮奨励金	中小企業労働力確保法に基づく認定を受けた事業主が、認定計画に基づき雇用環境の高度化を図るための設備の設置又は整備を行い、併せて、必要となる労働者を雇い入れた場合、設備の設置等に要した費用の一部を助成します
10	中小企業基盤人材確保助成金	中小企業労働力確保法に基づく認定を受けた事業主が、認定計画に基づき新規分野進出等又は生産性の向上を図る基盤となる人材又はその基盤人材と共に一般労働者を雇い入れた場合に助成します部を助成します
11	障害者初回雇用奨励金 (ファースト・ステップ奨励金)	障害者雇用経験のない中小企業が初めて障害者を雇用した場合に支給されます

## 2. 労働者の雇用を維持する場合の支援

	助成金名	概要
1	中小企業緊急雇用安定助成金 雇用調整助成金	景気の変動等により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、休業、教育訓練、出向を行って労働者の雇用を維持した場合、かかった費用の一部が助成されます
2	中小企業定年引上げ等奨励金	65歳以上への定年の引き上げ、希望者全員を対象とする70歳以上までの継続雇用制度の導入又は定年の定め廃止等を実施した事業主に対して支給されます

## 3. 労働者の雇用管理改善を行う場合の支援

	助成金名	概要
1	中小企業雇用安定化奨励金	有期契約労働者を正社員に転換する制度を就業規則等に新たに定め、実際に1人以上転換した場合等に助成されます。また、フルタイム有期契約労働者に対し、正社員と共通の処遇制度や教育訓練制度を新たに規定し、その対象者が一定数以上出た場合に助成されます
2	短時間労働者均衡待遇推進等助成金	事業主が、正社員と共通の評価・資格制度や正社員への転換制度等、短時間労働者と正社員との均衡待遇に向けた制度を設け、対象者が出た場合に一定額が助成されます
3	介護雇用管理制度等導入奨励金	介護関係事業主が、キャリアアップ、処遇改善等のための各種人事管理制度の導入(見直し)を行い、かつ、雇用管理改善事業を実施した場合に助成されます

## 4. 育児・介護(仕事と子育ての両立支援ため)労働者の雇用管理改善を行う場合の支援

	助成金名	概要
1	中小企業子育て支援助成金 (育児・介護雇用安定等助成金)	育児休業取得者、短時間勤務制度の利用者が初めて出た中小企業事業主(労働者数100人以下)に助成金がされます
2	事業所内保育施設設置・運営等助成金 (育児・介護雇用安定等助成金)	労働者のための保育施設を事業所内に設置する事業主に対し、その設置、運営、増築及び保育遊具等購入に係る費用の一部が助成されます
3	両立支援レベルアップ助成金 (育児・介護雇用安定等助成金)	仕事と家庭の両立を図る労働者を支援する事業主に対する助成です
4	育児休業取得促進等助成金 (育児休業取得促進措置) (育児・介護雇用安定等助成金)	労働者の育児休業取得期間中に、事業主が独自に一定期間以上の経済的支援を行った場合に、その取り組みの一部が助成されます
5	育児休業取得促進等助成金 (短時間勤務取得促進措置) (育児・介護雇用安定等助成金)	労働者に短時間勤務制度を利用させ、一定期間以上の経済的支援を行った場合に、その取り組みの一部が助成されます

## 5. 中小企業を創業する場合の支援

	助成金名	概要
1	地域再生中小企業創業助成金	雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域において、その地域における重点分野に該当する事業分野で創業する事業主に対して助成されます
2	地域雇用開発助成金	雇用機会の増大が必要な地域等で新たに求職者等を雇い入れることに伴い、事業所を設置・整備或は創業をした事業主に対してその人員・かかった費用の額に応じて助成します
3	受給資格者創業支援助成金 (自立就業支援助成金)	雇用保険の受給資格者(失業者)が自ら創業し、創業後1年以内に継続して雇用する労働者を雇い入れ、雇用保険の適用事業主となった場合に、創業に要した費用の一部が助成されます
4	高齢者等共同就業機会創出助成金 (自立就業支援助成金)	45歳以上の高齢者等3人以上が共同して創業し、高齢者等を雇用保険被保険者として雇い入れ、継続的な雇用就業の機会を創出する場合に、事業開始に要した費用の一部が助成されます

## 6. 介護労働者の雇用管理改善に取り組む事業者への支援

	助成金名	概要
1	介護基盤人材確保等助成金	特定労働者(介護福祉士、訪問介護員1級、等)を雇用保険一般労働者(週30時間以上勤務)として雇い入れ、定着率が一定以上であった場合に助成されます
2	介護未経験者確保等助成金	介護関係業務の未経験者(新規卒者を除く)を雇用保険一般被保険者(週30時間以上勤務)として雇い入れ定着した場合に助成されます
3	介護労働者設備等整備モデル奨励金	介護労働者の身体的負担軽減や腰痛を予防する為、介護福祉機器(移動用リフト等)について、導入・運用計画を提出し、認可を受けた場合に、その一部が助成されます
4	介護雇用管理制度導入奨励金	介護関係事業主が、キャリアアップ、処遇改善等のための各種人事管理制度の導入又は見直しを行い、かつ、採用・募集・健康管理等の雇用管理改善事業を実施した場合に、その費用の一部が助成されます

## 7. 労働者の能力開発を行う場合の支援

	助成金名	概要
1	キャリア形成促進助成金	雇用する労働者を対象として、職業訓練等の実施、自発的な職業能力開発の支援又は職業能力評価の実施を行う事業主に対して、賃金及び訓練経費の一部が助成されます
2	職場適用訓練費	雇用保険の受給資格者等に職業訓練等を受講させた事業主に対して助成がされます